

平成 30 年度 第 1 回 長野市放課後子ども総合プラン推進委員会
議事要旨

- 開催日時 平成 30 年 8 月 8 日（水） 午前 10 時から午前 11 時 15 分まで
- 場 所 市役所第一庁舎 7 階 第 1 委員会室
- 出席委員 小山 隆 放課後子ども総合プラン運営委員会（浅川小学校区）
堀内 澄子 長野市地域児童育成活動連絡協議会
石坂 晶子 長野市 P T A 連合会
石田 三千夫 長野市民生委員児童委員協議会
内田 五月 放課後子ども総合プランコーディネーター（城山小学校区）
北澤 麻弥 放課後子ども総合プランアドバイザー
鈴木 秀夫 長野市児童館館長・施設長会
山川 千恵子 公募委員
吉池 優子 公募委員
- 欠席委員 松井 誠彦 長野上水内校長会（小学校校長会）
- 出席事務局 12 人（北原こども未来部長、浅川こども政策課長ほか）
- 傍 聴 者 3 人
- 報道機関 1 社

○議事要旨

発言者	内容
事務局	1 開会 推進委員会として成立していることを報告 公開であることを説明 2 あいさつ 北原こども未来部長 小山委員長 3 自己紹介

	<p>4 議事</p> <p>(1) 放課後子ども総合プランの実施状況について</p>
事務局	「資料1」により説明
委員	おやつの提供状況に関する資料で、山王子どもプラザでは、おやつを提供しているにもかかわらず、おやつ代の負担を求めているが、どのようにやりくりしているのか。
事務局	地域からの協力金により、やりくりしている。
委員	利用継続に関するアンケートの集計結果の利用頻度別・理由別集計で、「利用者負担のため」と回答した72件のうち1、2年生については特に配慮が必要との説明があったが、3年生以上では中学生と一緒にゲームセンターに出入りするなどの問題行動が起きてくるため、全学年での配慮が必要ではないか。
事務局	低学年はプランの登録率が高く、自宅での留守番にも不安があるため、高学年に比べると配慮が必要と思われるが、全学年での配慮は必要であり、利用促進のため、利用料及び減免制度の周知に取り組んでまいりたい。
委員	利用しなくなった児童の放課後の過ごし方を調査した結果、居場所がなくて困っている児童はいなかったと説明があったが、調査は他の児童や保護者からの伝聞によるものなので、確実な情報とはいえないのではないか。
事務局	現場や地域の状況に詳しい施設からの情報ではあるが、今後も教育委員会や学校と連携しながら実態の把握に努めてまいりたい。
委員	多様な働き方が増えているが、テレワークなど自宅で就労している場合は、留守家庭に当たるのか。
事務局	自営業は、就労家庭としている。
委員	留守家庭児童のみ受入れている校区について、希望児童を受入れられない理由は何か。
事務局	児童数に対して施設の面積が足りないこと、また、支援員の確保が十分にできていないことが挙げられる。

	(2) 自己評価の実施について
事務局	「資料2」により説明
委員	自己評価の結果は、施設ごとに公表するのか。
事務局	全体を集計したものを公表したいと考えている。
委員	評価の結果を丸印の数で判断することとしているが、どのようにしてやっているかが重要であり、そのことに重点を置いた評価とすべきではないか。
事務局	評価結果にコメント欄を設けているところだが、施設の負担も考えながら、工夫できるよう検討したい。
委員	ガイドラインの活用は施設によって差があり、内容を細かくチェックしているところもあれば、何もしていないところもあると思う。どのようにしてやっているかが重要とのご意見も理解できるが、ガイドラインについて考える機会をつくるという意味で重要だと思う。
委員	評価項目4の「おやつを提供」と「障害のある児童への対応」は、異なる事項なので、別々にできないか。
事務局	育成支援に関する規定が多いため2つの項目に分けたが、他の区分けができるか検討したい。
委員	自己評価は、施設の職員が自分たちの行動を見つめる上でとても大事であり、実施はありがたいことと思う。 しかしながら、評価項目1の評価指標に「人権に十分に配慮」や「有害な影響を与える行為」とあるが、人権とは何か、有害な影響を与える行為とは何かを分からない職員もいると思う。分からないままに評価されてしまうことを考えると、保護者や児童へのアンケート調査も必要ではないか。 また、支援員の数が足りなかったり、施設が狭かったりすることから、ガイドラインに定める運用ができずに評価が低くなってしまうこともあると思う。そのような課題については、市が具体的な対応策を示す必要があるのではないか。
事務局	自己評価は、ガイドラインの内容を認知していただくこと、さらには、ガイドラインに沿って支援の質の向上に努めていただくことを目

委員	<p>的としている。</p> <p>ハード面での課題もあるが、自己評価を通して現状の課題や今後の対応が明確になることもある。各施設には自己評価を前向きに捉えていただき、活用を図っていただきたいと考えている。</p> <p>自己評価は、事業全体の問題点を洗い出したり今後の方針を定めたりするために活用するものであり、公表の仕方については、掲示板に掲示するなどの具体例は示さない方が良いのではないかと。ガイドラインは策定されたばかりであり、自己評価も今年度初めて導入するものであるため、公表による影響については慎重に考慮すべきである。</p>
事務局	<p>施設名の公表は、施設の格付けにつながりかねない。プラン施設は保育園とは異なり、保護者が自由に選択することができないため、施設名の公表は考えていない。</p> <p>市では、ガイドラインの運用を開始して、質の高いサービスの提供を目指しているところであり、自己評価の結果から、各施設での工夫や取組みを集約し、共有できるようにするなど、活用を図りたいと考えている。</p> <p>(3) その他</p>
委員	<p>来所・帰宅時の児童の安全確保に関して国から通知があったことについて、ガイドラインに盛り込むことはできないか。また、各施設ではこのことについて何をすればいいのか、お示し願いたい。</p>
事務局	<p>施設からの帰宅については、お迎えによる保護者への引渡しを原則としているが、小学校から距離のある施設については、学校から施設への来所時に課題がある。毎年4月に小学校が保護者などと合同で通学路の安全点検をされていることと思うが、具体的には教育委員会と協議・調整の上、お示ししたい。</p>
委員	<p>月額2千円の利用料について、用途を教えてください。</p>
事務局	<p>利用料収入は、プラン事業の財源の一部としている。その上で、今年度は保育材料費の増額やクーラーの設置などに予算を配分し、プランの充実を実感いただけるよう努めている。</p>
委員	<p>プランを利用したいが、保護者が利用料を払いたくないという話を耳にする。そのような児童の受け皿を、考えていただきたい。</p>

事務局	<p>家庭にはさまざまな事情があり、プラン事業での対応にも限界がある。家庭への行政のかかり方については、どこの自治体でも苦慮しているところだが、こども未来部のほか、教育委員会や福祉関係部局、関係機関と連携して、市としてどのような対応ができるか考えていきたい。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	--